

九州農林水産物等輸出促進ネットワーク

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
送信日時: 2021年4月26日月曜日 12:02
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン (R3.4.26)

九州農政局 農林水産物・食品等
輸出関連情報メールマガジン
2021.4.26



先日4月22日はアースデイ (earth day) ということをご存じでしょうか。もともとはアメリカで始まった動きですが、近年日本でも一部の環境問題に関心がある方々の間で広まりをみせています。

アースデイは「地球環境について考える日」とされており、各地でゴミ拾いのほか、1日自動車に乗らないなどの地球環境を考えた様々なアプローチがされています。

アースデイは4月22日以外にもありますので、みなさんもそれぞれのアースデイを決め、365日の1日だけでも地球や未来の子供達のために簡単なことから初めてみてはいかがでしょうか？

本日もご覧頂き有り難うございます。^^

【目次】

- 1 Japanese Foods Premium Trade Fair (海外個別商談会) 募集開始のお知らせ (4/1~)
- 2 令和2年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業 (国際的認証取得・更新等への支援事業) の公募開始について (4/19~)
- 3 令和3年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業 (施設認定等検査支援事業) の公募開始について (4/19~)

1 Japanese Foods Premium Trade Fair (海外個別商談会) 募集開始のお知らせ (令和3年4月1日~)

新型コロナウイルス感染症の影響により、現地バイヤーとの交流 (商談) の疎遠や旅客機の運行停止などにより、今後築きあげた物流・販路の回復が必要になってきます。

この度、株式会社JTBより、Japanese Foods Premium Trade Fair (海外個別商談会) への参加募集の連絡があり、新型コロナウイルス感染症の影響による海外販路の再構築、訪日客の地域への誘客促進の機会として是非ご活用ください。

【開催概要】

1. 目的
食の海外販路創出・訪日観光客の土産物消費拡大
2. 募集期間

2021年4月1日（木）～募集設定数に到達次第締め切り

3. 開催国・地域

台北（2021年10月19日～20日）

シンガポール（2022年1月18日～19日）

香港（2022年2月24日～25日）

4. 開催内容及び規模

B to Bの個別商談会（参加募集数30社、バイヤー招聘数60社以上）

5. 後援

農林水産省、日本貿易振興機構（ジェトロ）

<参加申込書>

<http://www.trade-support.info/>（外部リンク）

<Japanese Foods Premium Trade Fair（海外個別商談会）>

[Japanese Foods Premium Trade Fair](#)（外部リンク）

【お問合せ先】

株式会社JTB 霞が関事業部 営業3課

Japanese Foods Trade Fair 海外商談会事務局

〒100-6051

東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング23階

TEL：03-6737-9401（土・日・祝日を除く平日9：30～17：30）

2 令和2年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（国際的認証取得・更新等への支援事業）の公募開始について（令和3年4月19日～）

令和3年4月19日付けで、以下、補助事業の公募を開始しましたのでお知らせ致します。

【事業概要】

輸出拡大実行戦略に定める重点品目について、事業実施主体が輸出先国が求める検疫等の条件への対応（食肉処理施設査察、ハラール認証等）、国際的に通用する認証の取得・更新（ISO22000等）、輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の取得・更新（有機JAS認証等）等を行うために必要な経費（青果物について、輸出解禁後に必要となる輸出先国検査官の招へいに係るものを除く。）を補助します。

【公募期間】

令和3年4月19日（月曜日）～令和3年5月13日（木曜日）

【補助金交付候補者の選定方法】

公募要領に基づき、提出された課題提案書等について審査を行い、予算の範囲内で、得点の高い者から順に、補助金交付候補者を選定します。

【課題提案書等の提出期限、提出先及び提出部数】

(1)提出期限

令和3年5月13日（木曜日）17時00分 必着

(2)提出先

以下に記載の【問い合わせ先】に同じ

(3)提出方法

郵送

【問い合わせ先】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省食料産業局輸出先国規制対策課（本館 6 階ドア No. 本 603）

電話：03-3502-8111（内線 4310）／ FAX：03-6738-6475

その他提出書類及び詳細については以下URLをご覧ください。

（農林水産省HP）

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/210419_190-2.html

3 令和3年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業 （施設認定等検査支援事業）の公募開始について（令和3年4月19日～）

令和3年4月19日付けで、以下、補助事業の公募を開始しましたのでお知らせ致します。

【事業概要】

日本産の農林水産物・食品の輸出を促進するため、輸出先国の規制など輸出阻害要因の解消に向けた民間団体等の取組に対し、支援を行うものとします。

【公募期間】

令和3年4月19日（月曜日）～令和3年5月13日（木曜日）

【補助金交付候補者の選定方法】

令和3年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち施設認定等検査支援事業に係る公募要領に基づき、提出された課題提案書等について審査を行い、本事業の予算の範囲内で、得点の高い者から順に、補助金交付候補者として選定します。

【課題提案書等の提出期限、提出先及び提出部数】

(1)提出期限

令和3年5月13日（木曜日）17時00分 必着

(2)提出先

以下に記載の【問い合わせ先】に同じ

(3)提出方法

①郵送

【問い合わせ先】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省食料産業局輸出先国規制対策課（本館 6 階ドア No. 本 607）

電話：03-3502-8111（内線 4310）／ FAX：03-6738-6475

その他提出書類及び詳細については以下 URL をご覧ください。

(農林水産省 HP)

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/210419_190-1.html